

ソシユール『一般言語学第三回講義』覚書(二)

——線条性の空間——

黒田 彰

〔抄 録〕

小稿は、前稿「ソシユール『一般言語学第三回講義』覚書―時間、次元と空間―」(池見澄隆氏編『冥蹟論―日本人の精神史―』〈法蔵館、平成24年〉所収)に続くもので、その第三章、第四章に該当する。フェルディナン・ド・ソシユール(一八五七―一九一三)は生前、ジュネーヴ大学において三回の一般言語学講義を行つたが、小稿は、その第三回のエミール・コンスタントンのノートに基づいて、ソシユールの言語学説における、時間と空間の問題を論じようとするものである。前稿は、ソシユールがランダに時間を導入し、二つの言語学―通時言語学と共時言語学を立てようとする過程において、共時言語学の時間が見失われてゆく謎を追つた。また、その謎と、彼の不思議な次元観―面を一次元とする次元観との関わりについても、具体的に述べた。小稿は、それらの問題の根本にある、彼の時間の観念が、線条性に由来す

ることを論じようとする。線条性は、彼の言語学説の中で、言語記号の第一原理とされる、恣意性と並んで、第二原理とされるものである。線条性はまた、単一空間性とも呼ばれるが、第二原理には従来、充分には検討されて来なかつた内容が、多々含まれている。取り分け線条性の有する時間、次元、空間に関しては、共時言語学との関わりにおいて、今後追究されるべきテーマが、幾つも見出だされるのである。小稿においては、まず講義の本文に即して、第二原理の内容を明らかにし、彼の時間の観念に迫ろうとする。参考までに、前稿所収の図1―図12、参考図1―3を末尾に掲げた。

キーワード ソシユール、一般言語学講義、共時言語学、通

時言語学、恣意性、線条性、単一空間性

三

ソシュールの言語学説には、言語記号の根本原理とされる、有名な二つの原理がある。第一原理は、恣意性、第二原理は、線条性と名付けられ、言語が時間を必須とすることは、その第一原理から導かれてくる(図五)。ところが、講義に「時間」が導入され(新第四章)、通時言語学が登場すると、どういう訳か、共時言語学の時間は姿を隠してしまう(図七以下)。そこで起きたことを知るには、そもそも言語学に対し、時間を必須とした二つの原理、特に第二原理の内容を、今一度検討し直してみる必要がある。

まず第一原理の恣意性は、言語記号における、聴覚イメージと概念、即ち、音と意味との関係を規定するものである。恣意性こそはソシュールをして、

この真理は、まさしく最上級のものです。様々な出来事がどれほど支脈でしかないか、この真理の目に見えない結論でしかないかが、最終的に認められるのは少しづつでしかありません(151頁)とまで言わしめた程の原理で、幾つもの重要な問題が実際、そこから展開されてゆく。だが、第二原理の場合は、その規定する対象が聊か異なる。それは線条性と呼ばれ、一方の聴覚イメージのみを対象とした、原理に過ぎなくなっている。そのことは、例えば『ソシュール小事典』の線条性^状(linearity)の項目が、

単一空間性(uni-spatialité)と同義。音声言語のシニフィアン[音]がもつ二次元性、一方向性(非可逆性)のこと(292頁)

と説明されることから確認出来る(同事典の単一空間性<uni-spatialité>の項目には、「言語記号のシニフィアンがもつ線条性と同義」(131頁)とある)。即ち、第一原理が、聴覚イメージ(音)と概念(意味)との関係を、扱う原理であるのに較べ、第二原理は、聴覚イメージだけを対象とするもので、その概念との関係を扱う原理とは、なっていないことが知られよう。そこには、或る種の不釣り合いが認められ、ふと異和感を覚えるが、果して第二原理は、聴覚イメージのみを対象とし、その概念との関係には、関わらないものなのであろうか。ソシュールは、この第二原理について、

それ「訳注…この原理」は、^{ラシク}言語が手にしているすべての手段を支配している条件の一つである、ということを表しています(157頁)

と述べている(東京大学出版会版)この原理は、言語が有するメカニズムすべてを支配する条件の一つを表しています(89頁)。従来の第二原理の理解によつて、右のソシュールの言を説明するのは、非常に難しい。線条性、また、単一空間性の称を以つて知られる、言語記号の第二原理とは、一体どのような内容を持った原理なのであろうか。ソシュールの言語学説における時間、次元及び、空間の意味を確認すべく、その第二原理の内容に関し、ここで第三回講義のノートに立ち帰つて、再検討を試みる。

まず第二原理については、第二章の第一原理の説明の中に、線条性の主役を担う、聴覚イメージ(音)という語に関して、注目すべき次のような一節が見えている⁶⁾。

(uni-spatialite) と呼ばれるものに当たり、それは「線条性と同義」（『ソシュール小事典』）とされたものである。その単一空間性は、言語が「ただ一つの……空間の中ですか」展開しないことを言い、一度に一つという特徴を持つが、そこに「複雑化していません」とあることについては、後述する。

ソシュールは、第二原理の線条性の提示に続き、「この原理」の「応用」の「結果」として、二つの重要な事柄を例示する。一つは、文の中で諸語が切れるのは、この原理の結果です

ということであり、もう一つは、

この特徴の結果、空間的な形態の中で、聴覚イメージが十分な方法で翻訳可能になるのは、この翻訳が選んだ線条のお蔭、ということになります

ということである。この二つの事柄は所謂、線条性というものの内容を、具体的に考える上で、非常に重要な問題を示唆しているが、そのことも後程触れよう。ここでまず取り上げてみたいのは、単一空間性の問題である。

ソシュールは前掲、単一空間性に関する話の中で、「聴覚の記号は、ただ一つの線上で表象される空間の中でしか複雑化していません」と述べているが、その、

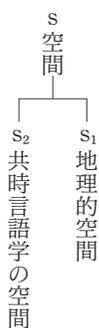
ただ一つの線上で表象される空間（東京大学出版会版「線状に表現される空間」）

とは一体、どのような空間なのであろうか。思うに、その空間は言わば、点が伸びた線の空間だから、その幅は点つまり零であって、それ

は所謂、地理的な空間ではあり得ない。そして、その空間は、長さ（延長、広がり）を持つが、その長さとは、「聴覚的である」ことの説明として、

線の次元、一次元でしかない時間の中で展開している（東京大学出版会版「時間とともに広がり、線状の次元、ただ一つの次元しか持たないからです」）

と言われるように、時間が空間として表象されたものに外ならない。このことから、その空間は、二次元の面としての広がりを持たず、時間の表われとしての線の長さ（延長、広がり）のみを持つという、極めて特徴的なものであることが知られよう。すると、ソシュールの言語学説においては、例えば時間について、歴史的時間と共時言語学の時間との二つの時間が、指定されなければならないかつたのと同様（参考図1）、空間に関してもやはり、地理的空間と共時言語学の空間という、二つの空間が指定されなければならない。参考図4は、そのことを示したものである。ならば、例えば参考図1と参考図4という、



参考図 4

二つの図における、 t_1 共時言語学の時間と s_2 その空間との関係は、果してどのように理解されるのか。その共時言語学の時間とは、そもそも今、此処という実存的性格を有する、話す主体の時間であったことを想起したい。そして、話す主体が「話す」時間とは、正しく音（聴覚イメージ）の属性そのものであることを、そこに考え併せると、共

時言語学の時間とは即ち、線条性の謂いに外ならないことに気付く。従って、参考図1と参考図4における、 t_1 共時言語学の時間と s_2 共時言語学の空間とは、共に言語記号の第二原理から派生したもので、 t_2 は、線条性の時間を表わし、 s_2 は、線条性の空間（単一空間性）を表わしたに過ぎないものと結論される。 t_2 、 s_2 の二つは、同じ一つのものの、異なる呼称だったのである。

線条性の空間が、このように解釈されることは、ソシュールの言語学説を考える上で、非常に重要な意味を持っている。例えば参考図3における時間2は、図12における奥行の空間軸に時間を重ねること、共時言語学の時間の在処ありかを示そうとしたものである。図12の奥行と横軸は本来、二次元の面としての、地理的空間を表わしていた。すると、空間を表わす奥行に時間を重ねることは、時間が空間化すること即ち、線条性がそこに出現したことになる。参考図3の時間1は、通時言語学の時間なので当然奥行と横軸による、地理的空間を必要とし、その空間は、通時言語学に属している。しかし、その空間はまた、現在のそれとも解釈されるから、共時言語学の適用対象と見做されよう。そこで、共時言語学の時間を、奥行に当ててみた（時間2）。さて、時間2は、通時言語学における、二次元の平面としての広がりを行い、一次元の線として、長さのみを持つのである。

また、参考図3を、時計回りに九十度、回転させると、参考図2と同じ図形となることに気付く。参考図2の横軸は、同時代性の軸の上に、やはり共時言語学の時間を重ねて、その在処を示したもののだが、参考図3に做えば、線条性が同じくそこに出現することになる。つま

りその共時言語学の時間とは、やはり線条性を意味していたのである。参考図2と回転させた参考図3との違いは、もとの参考図3の横軸が消えていることだろう。それは、そもそも図7原図の同時代性の軸が、地理的空間を必要としないことによるが、必要であれば参考図2に、奥行の軸（但し、こちら向き）を加えることも出来る。それが参考図3である。もし参考図2の横軸（同時代性の軸）が、共時言語学の時間即ち、時間の空間的な表象としての線条性を、同時に持つものとするならば、参考図2を通じ、ソシュールの言語学説の時間は、ただ一つであり、通時言語学においては、それが歴史的時間として、共時言語学においては、それが線条性として、連続的に表われることなど、さらに幾つかの重要な事実が読み取れる。

新第四章「静態言語学」の「前提とすべき注意点」の始めには、状態ウチを説明する、とても奇妙な次元の話が見えていた。再度その一節を示せば、次の通りである（東京大学出版会版の本文を併せ掲げる）。

・一つの状態エタについて語る時、承認せざるを得ない約束事があります。私たちが状態エタと呼ぶものの境目は、もちろん、不鮮明です。ここでは、次のような困難と比較できるでしょう。一点はどんな次元も持っていない。点で構成されている一本の線は、一つの次元を持つている。あるいは、一つの面は一つの次元しか持っていないので、その結果、一つの立体 volume は、面では構成できないのです。（25頁）

・状態エタについて話す際に無視できない約束があります。状態と呼んでいるもののさまざまな境界は必然的に不正確です。この難しさ

は次のものにたとえることができます…点には次元がありませんが、点から作られる線には次元があります。あるいは、面には一つしか次元がありませんから¹⁴⁾、面を組み合わせても立体を作ることはできません。

〔脚注〕174 面は二次元

(東京大学出版会版、190頁)

ソシユールは、線を一次元としながら、平面も同じく一次元としている。その平面についての次元観は一見、とても奇妙に見えるが、彼が言う、線の次元しか持たない平面とは一体、何を指しているのだろうか。共時言語学の時間は、状態にも備わっている。そして、「一つの次元しか持っていない」平面は、共時言語学の時間、即ち、時間が空間として表象した、線条性を指すものと考えられる。

さて、「状態」という語は、二次元の平面をイメージさせる。それが強ち誤りでもないことは、ソシユール自身が「状態」の例えとして、図9(右)、図10(左)の二つの図を提示していることから確認される。図9は、物体の投影図で、

言語の状態について論じる時、**投影図**に言及するのは正しいと思われます(247頁)

とされ、図10は、植物の軸の縦横二つの断面図で、

水平の切断面と同じ数だけ、話すために用いられている状態があるのです(248頁)

とされたものである。そして、図9の投影図に関し、

歴史的現実、それが物体であり、その物体に対して、現実の言語の

状態とはその投影図です。投影図は共時的な現実、一定の平面上に投影された通時的な現実の様相、を知るのには、物体は通時的な現実を研究することによってではありません(247頁)

と述べて、状態を投影図とした上で、それを「一定の平面」と呼んでいるから、状態が二次元の平面であることは、図9(右)や図10(左)がそうである如く、動かし難いことのように思われる。従って、二次元の平面としての状態は、例えば図12右、参考図3の下面(上面)と同じものになり(図10左と同形の図は、一部三章78頁に見える)、地理的空間となってしまう。ところが、地理的空間は、通時言語学に属するもので、共時言語学には属さない(参考図4)。すると、状態にもどうやら、通時言語学の状態と共時言語学の状態という、二つの状態があるらしいことに気付く。そうであれば当然、それらを同一視することは出来ず、二つの状態は、分けて考えなければならぬだろう(参考図5)。ここで、二つの状態が何故、生じることになっ



てしまうのか、その経緯を辿り直してみる。

さて、ソシユールはまず、旧第三章「言語を構成する具体的な実体とは何か」において、

私たちが、言語の実体を前にするための最初の条件、それはあの二つの要素の結合が、今ここに出現して存続している、ということです(160頁)

と述べ、私達が言語の実体を捉えるための、第一条件を示していたが、それはまた、共時言語学の第一条件でもある。「あの二つの要素の結合」とは無論、音（聴覚イメージ）と意味（概念）の結合を指しており、その結合はさらに、前章に提示された、言語記号の二つの原理の内容を、受けたものに外ならない。新第四章「静態言語学と歴史言語学。言語学の二重性」は、時間が導入され、図7―図10の掲げられる章だが、図7、図8を示したソシユールは、二つの言語学の関係を明かしつつ、「この二つの秩序を根本的に分離する視点」として、「話す主体の視点」を上げ、それが共時言語学の視点であると断じている。

話す主体の視点に身を置けば、時間の下で一続きになった出来事は存在しない事柄です。話す主体は、一つの状態を前にしているのです。同様に、言語学者がこの状態を捉えるためには、通時的であるもの、ある状態を時間の中で生んだものへを、白紙に戻さなくてはなりません。起源を黙殺する視点によつてしか、話す主体の意識の中に入ることが出来ないのです……固定され、限定された一点に置かれた観察者とは、話す主体であり、あるいはその立場になつて考える言語学者です（23頁）

同時に、「異变的な出来事」が客観的であるのに対し、（私たちの心、私たちの能力に属している）主観的な出来事が（私注：一方に、静態的な出来事として）あります（235頁）と述べて、共時言語学のそれは、主観的なものであるとしていた。それらによれば、話す主体の前にする「一つの状態」即ち、共時言語学

の状態が、通時言語学の地理的空間を持つ筈はないのだが、どうしてその状態が、二次元の平面を持つように見えてしまうのか。その理由を知る鍵は、図9、図10を説明した、新第四章の終わり近くの、次の一節にあると思われる。

静態的な遠近法が、話す主体と言語学者に同時に関わっているのに気付くのが大切です。静態を対象とする遠近法は、話す大衆にも文法にも関係があります。話す大衆にとつて、諸語彙が現れ出て来る遠近法、それは現実です。亡霊でも影でもありません（249頁）

右記には、話す主体とは別に、それとよく似た、「話す大衆」というものが登場する。この話す大衆 (masse parlante. 語る集団) も、ソシユールの言語学説の重要な概念の一つで、第二章「言語記号の性質」を、「記号の体系としての言語」と変更した後挿入された、新第三章「記号の不変性と可変性」において、

1) 事柄の定義。言葉の中で、言語は言葉から切り離されました。言葉から言葉でしかないものすべてを差し引いた時、残りはまださしく言語と呼ぶことが出来、心理的な用語だけを含むものになります。言語||観念と記号の間の心理的な結び付き。しかし、（その実在の一部分しか含んでいないので、ここには社会的な実在以外のもの、非実在的な言語しかありません。言語が存在するためには、言語を使用している話す大衆 *masse parlante* が必要です。言語とは、私たちにとつて、集団の心の中にすでにして住み着いているものです（201頁）

と定義付けられたものである。右を見ると、話す大衆は、言語を生きた「社会的な実在」とするために、要請された概念であることが分かる。興味深いのは、さらに、

この定義でも、社会的実在は考慮に入っていますが、歴史的実在がまだ、まったく入っていません(202頁)

として、

しかし、時間という要因の外側で、時間のただ一点でだけ言語の出来事を考える時には、社会的集団の中に現れ出るような外的実在が生じる機会はありません。しかし、時間という歴史的事実が、ここに介入します。話す大衆のいない時間を取り出してみても、おそらくは(変化の)どんな外的な結果もないでしょう。時間を持たない話す大衆。時間を介入させた時にしか、言語の社会的な力が現れないのを見たばかりです。←次の図式で完全な実在に至ります。つまり、時間軸を付け加える、ということ(202頁)

と言われ、図6の掲げられることである。そこでは上述、話す大衆に次いで、言語を「歴史的事実」とするための、「時間」の概念が要請されている。その時間が歴史的時間(参考図1)即ち、通時言語学の時間(参考図2)に外ならず、それに対し、共時言語学の時間が別途指定されようことは、既述の通りである。さて、右の一節は、言語の歴史的事実性が、通時言語学の時間即ち、歴史的時間を要請し、同時にその社会的実在性が、通時言語学の空間即ち、地理的空間(参考図4)を要請する、と主張するものである。すると、上述の話す大衆は、

通時言語学の空間即ち、地理的空間の成立要件に、過ぎないものであることが知られる。つまり話す大衆の位置する空間が、二次元の地理的空間なのであり、その言語の状態が、通時言語学の状態(参考図5)となると考えられる。そして、それらは概ね共時言語学の時間(参考図1。線条性のそれ)を始めとして、話す主体の属する空間、即ち、一次元の共時言語学の空間(参考図4。線条性の空間)や、共時言語学の状態(参考図5)に対応する。このことから上述、二つの状態が生じた理由として、共時言語学とはその状態を異にする、通時言語学の立てられたことが上げられる。例えば図9右、図10左は、いかにも共時言語学を表わしているかのように見えるが、それらは飽くまで、通時言語学から見た共時言語学に過ぎないことに、注意すべきである。つまり通時言語学から見た共時言語学が、共時言語学そのものと一致しているとは限らず、通時言語学の存在が、それを歪めていない保証は、何処にもない。実際、図9右、図10左が、共時言語学の一次元の平面(線条性の空間)を、二次元の平面として描き出していることなどは、典型的なその歪みが、二つの言語学の交差面に、顔を出したものと考えられるのである。

通時言語学を立てることが、それから共時言語学を峻別し、追究する上で、必要不可欠な作業であったことは間違いない。ソシュールは、二つの言語学の内容について、

言語の共時的な出来事なのか、それとも通時的な出来事を研究しなければならないのか。(結局のところ、それらは二つの学問分野なのです)。この二つの路線を混同してはなりません(237頁)

と述べ、二つの言語学の内容を、混同することのないように、警告している。そして、彼は、新第四章の一方のタイトル、静態言語学（共時言語学）の内容に関し、

大雑把に言えば、両者の対立は次のようになります。静態言語学は、集団的な（もつとも、そのイメージは個^{インディヴィデュエル}）の意識によって与えられています——私たち一人ひとりが、自身の裡に言語を持つています（同じ意識によって認められてはいるかのように）共存し、そして体系を形成している（諸語彙^{テルム}の間の）、論理的、心理的な関係に従事するでしょう（240、241頁）

と説明しているが、例えばその「集団的な同じ意識によって認められてはいるかのように」共存し、そして体系を形成している」とされる箇所は、二次元平面の言語の状態を設定してはならず、また、そこに話す大衆を想定してはならないことに注意したい。そこに想定されるのは、（一）内の但し書きに明示される、話す主体でなければならず、従って、そこに設定される状態は、一次元の平面（線条性の空間）となるからである。そのことは、右の一節がラングのことを、述べたものであることに気付けば、直ちに理解出来る（図6）。

従って、図9、図10を説明した前掲の一節、

静態的な遠近法が、話す主体と言語学者に同時に関わっているの（に）気付くのが大切です。静態^{スタティック}態を対象とする遠近法は、話す大衆にも文法にも関係があります。話す大衆にとって、諸語彙^{テルム}が現れ出て来る遠近法、それは現実です。亡霊でも影でもありません

（249頁）

に登場する、話す大衆についても、それが静態言語学（共時言語学）に属するというのではなく、ラングに関して言われたものと解釈すべきである（図6）。

二つの言語学は、ソシユールに相当の困難を齎した。彼は、二つの言語学について、

通時的な出来事の全体と共時的な出来事の全体を、同じ研究で繋ぎ合わせられるでしょう（「か」）。〈無理です〉。それらは、異なる秩序として現れ出ています（216、217頁）

と述べ、それらを「繋ぎ合わせ」ることが、不可能であると断じているし、図7の二本の軸に関し、

二つの軸を分離させる以外に、純粋な学問は設けられません（207頁）

と指摘する。しかし、そのように直観する一方、

これらのすべては、絶対に根本的な分離が必要なことを、おそらくまだ納得させるものではありません（214頁）

と述べて、その分離の難しさについて、嘆きを洩らしている。それにも関わらず、新第四章の終わりには、図9や図10などに用いた遠近法、透視図のことを、次のように評価している。

もう一方で、言語学者の様々な仕事を、遠近法の名称で呼ぶことも可能です。通時的な遠近法は、上流へ^{さかのぼ}遡って行く遠近法と、下流に下って来る遠近法とに区別できるでしょう。同じ理由から、やはりまた、透視図という語を放棄すべきではありません（249頁）

右によれば、彼は、二つの言語学が「繋ぎ合わせられ」ないことを知りつつ、それらを一つとする遠近法、透視図を、最後まで放棄することとはしなかった。そこには明らかな無理があり、何処かに問題が噴出することを、避ける術はない。右の一節は、次の如く結ばれる。

事柄は通時的な透視図の中や共時的な透視図の中に存在していて、それらの透視図は互いに交わる垂線として思い浮かべられます

(249頁)

その矛盾は、二つの言語学を表わす線、面で言えば、それらの交差点、交差面に集中して現われる。例えば参考図2や参考図3において、共時言語学の時間が折れ曲がるのは、そのためである。二つの言語学の関係は、原則として、

言語を構成しているいくつもの記号は、したがって、同時に二つの軸に従うことが出来ません(25頁)

とされる如くである。ところが、参考図2(原図は、図7)、参考図3(図12)は正しく、「二つの軸」の交差点(面)において、共時言語学の軸(横軸)が「同時に」、通時言語学の軸に従う図となつている。そして、二つの言語学は、「言語を構成」する「記号」の時間、次元、空間をそれぞれ異にする。その表われが、例えば参考図2や参考図3の交差点、交差面における、時間の折れ曲がりなのである。

このような出来事を予想していたかのような、ソシユール自身による、興味深い文章が残されている。次に掲げるのは、一九九六年に発見された、「言語の二重の本質について」と題する草稿の3b「言語学と音韻論」(仮題)の記述である。

〈あらゆる〉言語学的識別の〈捉えにくい〉欠点は、ある対象についてある種の観点から、語るときに、人はこのことにより、上記の観点の裡に身をおいていると信じ込むことである。十中八九〈まさにその反対が真〉なのである。それは次のようなごく単純な理由による。まさに言語学における対象は、〈初めから〉存在しているわけではないので、それ自体において規定されてはいないということを実際に思い起こしておこう。したがってある対象について語ること、ある対象を名付けること、〈それは〉規定された観点Aに依拠することへはほかならないのである。〈観点〉Aにへしたがって与えられたある種の対象を名付けた後では、その対象は次元Aにおいてしか絶対に存在しえず、次元Aの外では境界さえ画定されていないものであろう。〈次元Aの〉この対象がBにしたがって見られる場合には、どのように現れるのかを見ることは(ある種のケースでは)許されるかもしれない。この時に人が身を置いているのは、観点Aなのかそれとも観点Bなのか。通常は、観点Bに立っているという返答がなされることだろう。なぜなら、人は独立した生を営む言語学的存在の幻想に一度ならず屈してしまったからである。言語学的な諸真理のなかでも捉えることがもつとも難しいが、有効な真理は、この時に人は〈反対に〉観点Aに〈根本的に〉留まり続けているのだということとを理解することである。それは次元Aへの用語を使用しているへというただその事に拠って、そうなのである。仮にBにしたがえば次元Aという概念自体がわれわれから逃れてしまうであろう

うから……かくして言語学においてはBの序列において、Bにしたがってではなく、Aにしたがって存在する対象aを考察し続けている。またAの序列において、Aにしたがってではなく、Bにしたがって存在する対象bを考察し続けている。各々の序列に対して実際対象を規定しようとする必要を人は覚える。そしてその必要を規定するために、なんらかの二番目の序列に無意識的に依拠する。なぜならば、具体的な本体が全面的に不在のなかでは他に与えられた手段がないのである。したがっていつも文法学者あるいは言語学者は、自分の行う操作の基礎として役立つ具体的な本体や絶対的本体として、前章で〈考え出し〉たばかりの抽象的で関係的な本体をわれわれに提示するのである。途方もない悪循環であり、これを断つことができるのは、言語学においてきつぱりと、「事実」をめぐる議論に「観点」の議論を対置することよつてのみである。というのも、言語事実のほんのわずかな形跡すら存在へしないからである。ある観点をあらかじめ受け入れなければ、言語事実を認めるへあるいは規定するへわずかな可能性すら残されていないのである

「言語の二重の本質について」は、一八九一年に書かれたもので、右の記述は、言語学の観点の問題を論じ、観点、次元の異なる対象間に取り違えの起き易いことが、明快に指摘されている。その対象aを通時言語学、対象bを共時言語学としてみると、例えば参考図2や参考図3の交差点、交差点で起きていることが、一目瞭然となるであろう。即ち、参考図2や参考図3においては、共時言語学bが、通時言語学

Aの観点、次元に従って考察されている。その結果、共時言語学bは、通時言語学の「次元Aの外では境界さえ画定されていないもの」に化してしまい、Bの次元、時間、空間は、その行き場を失う。参考図2や参考図3の時間の折れ曲がりには、そのような出来事を表わしている。「言語の二重の本質について」には、より直接的にそのことを予見するかのように、一節も見える。次に掲げるのは、その9「はしがき」の一部である²⁰

われわれが主張することは〈実際に正反対で〉それ自体において捉えられた各言語状態へに関する科学的研究が存在するということである。この研究は歴史的観点の介入を必要とせず、それに少しも依存もしなければならず、あらゆる種類の歴史的な観点と概念の白紙還元が、あらゆる歴史的用語法の〈白紙還元〉と同様に、〈体系的に〉なされることを〈前提〉条件としている〈T・S・V・P〉。残念なことであるが、それ自体において捉えられたこれらの言語状態の各々のために事実を言い表す仕方は現在に至るまで、著しく経験的であり、あるいは、はるかに悪いことに、〈繰り返すが〉歴史からまったく独立して機能している体系の中に歴史のいわゆる科学的成果を介入させることにより原理において歪められている

さて、ソシユールは何故、そのような問題のある遠近法、透視図を放棄しなかったのか。彼が一般言語学或いは、その書物の完成を断念したことは、有名な事実である。その原因の一つが、二つの言語学を関連付ける遠近法、透視図を放棄することの難しさ、それらをはつき

りと区別することの難しさにあつたものと思われる。その難しさについては、第二回講義においても述べられていた。次に掲げるのは、そのリードランジェのノートの一節である。

ですから、言語は時間と共にある出来事です。言語は歴史を持つているので、これが物事を語る最も単純な方法です。この事実はとても単純に思えるのですが、言語学の初期において、あまりにも多くの錯誤に陥つたのは、歴史的な視点がほとんど考慮されていなかったからです。この視点は、また別の行き過ぎをもたらしてしまつたので、今日では、別の意味で戦わなければなりません。言語とは、時間の関係とはまた別の事柄なのです。言語の歴史と言語そのものとの区別、そうであつたものと今そうであるものとの区別は、とても単純に思われるのですが、両者の関係はとても深く、辛うじて区別できるくらいのものでしかありません。そこには二重の側面があり、解きほぐせない縛れがあります。ですから、その二つの側面を分けることが大切なのです。瞬間の中で起こっていることと、時間の中、(次々と打ち続く時代)の中で起こっていることの二つをです。これらの二つの面は、異なる二つの学問分野を構成しています。へ一つの規範が唱えられる時には「訳注…その根拠を歴史的なものに求めるので」、決まつて二つの視点が混同されてしまつていきます。というわけですから、時間の中を進んでいく法則ともう一つの静態的なものを区別することです(II 18, 19頁)

右の記述中に、「言語の歴史と言語そのものとの区別、そうであつた

ものと今そうであるものとの区別」とされる部分に注目したい。そこに示唆されているのは上述、話す大衆と時間との付け加えられた、言語とは区別される、もう一つのラングである(但し、もう一つのラングは、単に通時言語学のラングから、話す大衆と時間を差し引いたものではない。区別された後のそれであり、例えば新第四章に、「通時的な遠近法では、一連の出来事は、その体系の条件にはなつても、体系とはまつたく関係がありません」へ24頁)と言われる時の、通時的な出来事が、条件となつている体系としてのそれである。とは言うものの、その続きには、

へ両者の関係はとても深く、辛うじて区別できるくらいのものでしかありません。そこには二重の側面があり、解きほぐせない縛れがあります

とあつて、両者の区別の容易ならざることが強調され、「言語の二重の本質について」が正しく指摘する所の、「一つの規範」の下で「二つの視点が混同されてしま」うという、出来事の上げられていることに、改めて注意する必要がある。彼はまた、第二回講義においてその難しさに関し、次のように述べている。次に掲げるのも、リードランジェのノートの一節である。

結局のところ、共時態 synchronie に入るものはすべて、連辞も連合もその歴史を持つていない、ということになつてしまうのでしようか。単なる音声的なものから抜け出したとしても、直ちにその境界線を引き、根本的な対立を確立させるのは、実際には非常に困難です。*私はその困難を隠しません」「訳注…*ゴーチエの

ノート」。そこに一般的な区分の最も困難な点があつて、*「通時的なもの」と共時的なものから出発するには「訳注…*ゴーチエのノート」、細心の注意を払わないで主張など出来ないのです(II 126頁)

その始めに見える、「共時態に入るものはすべて、連辞も連合もその歴史を持つていない、ということにな」という言葉は、先の「言語の歴史と言語そのもの」の後者に対応するものとして、大変興味深い。それは前掲草稿に言う、共時言語学Bの観点、次元に従つて考察する時、垣間見えた対象bの姿であろうが、彼自身、その言葉に驚いたらしく、その区別が「実際には非常に困難で」とあるとして、

私はその困難を隠しません
と告白し、「細心の注意を払」うことを条件に、当面はやはり、

通時的なものと同時的なものから出発する

ことを選択している。その結果がやがて、例えば参考図2や参考図3の交差点、交差面に集約されようことは、もはや言うまでもない。そして、彼がそれらを未だ放棄しなかつた理由は、二つの言語学の関係をはつきりさせるといふ、目的によるものと思われる。そのことを示唆する記述も、「言語の二重の本質について」に見える。次に掲げるのは、その29「言語学の中心的対象」の一部である。

現状では、言語(「ラ、ン、グ」と言語の伝承(「ト、ラ、ンス、ミッ、ジョン」との間)にありうる曖昧さをまずは確認しなければ、言語(「ラ、ン、グ」あるいは言語(「ラ、ン、ガ、ー、ジュ」という語をへ口にすることは「一切へでき」ない

彼は、第三回講義の時点においてもその関係を追究し続けたのである。

四

言語記号の二つの原理は、ソシュールの言う時間、次元、空間と密接な関係を持つている。例えば第一原理の恣意性は、それに基づく変化を介し、通時言語学の時間の成立に、不可欠のものとなっている(図5)。それに対し、共時言語学の時間、次元、空間の成り立ちを考える上で、欠かせない役割を果しているのが、第二原理の線条性である。また、言語記号の第一原理とされた恣意性が、その聴覚イメージ(音)と概念(意味)を規定する、原理であるのに対し、第二原理の線条性は、その一方の聴覚イメージのみを規定する、原理に過ぎない点、二つの原理の規定対象に、著しい不均衡が認められることは、前述した。同じ言語記号の原理とされながら、そのような不均衡が生じているのは、何故なのか。その理由の一つは、二つの原理が二度、講義されたことに求められる。即ち、ソシュールは、第二部言語の講義を第五章で中断し(185頁)、最初からのやり直しを試みたのである。そして、言語記号の二つの原理についても、再度の講義が試みられ、初度の講義において、聴覚イメージ、概念と呼ばれていたものを、シニフィアン、シニフィエと言ひ改めるなど、その内容には、大きな変更が加えられる。取り分け、第二原理の内容には、多大なる変更が齎された。その二つの原理の内容を示せば、次の通りである。

そして、(「言」ラ、ン、グ、イ、ス、テ、ク、シ、ニ、ニ、ユ 語記号に関する二つの根本的な原理)、「二つの根本的な真理をこの章で見直します。(1)言」ラ、ン、グ、イ、ス、テ、ク、シ、ニ、ニ、ユ 語記号は恣意的です。2)言」ラ、ン、グ、イ、ス、テ、ク、シ、ニ、ニ、ユ 語記号は延長を持ち、その延長は一つの次元

の中だけで展開します。

この二つの真理の方式を、意味するもの *signifiant*、意味されるもの *signifié* という用語を使って改良を加えてみます。

この用語の変更を説明すれば、要するに記号の体系の内側に入った時は、シニフィアンとシニフィエを想定し、へ対立させればよいということです。へイメージと概念の対立はひとまず脇に置いて、それら「訳注・シニフィアンとシニフィエ」を向かい合せて置くのです。

シニフィアンは(聴覚的)、シニフィエは(概念的)なので、記号を構成している二つの要素です。ですから、私たちはこう言います。へ1)言語の中で、シニフィアンをシニフィエと結び付ける関係は、まったく恣意的な関係である、と。

へそして、2)言語の中で、聴覚的性質であるシニフィアンは、ただ時間の中だけで展開し、時間から借り受けた次のような特徴を(持ちます)。

a) 延長を示していること。

b) 一つの次元の中でしか形をなさない延長を示している。

へ先ほどまで、記号という語を単に曖昧なままで提出していません(187、188頁)

やり直された講義の第二原理に注目すると、シニフィアンが、時間の中で、一次的に延長、展開するとされ、初度のその第二原理に較べて、頗るシンプルな内容へと、変更されていることが分かる。即ち、やり直された講義においては、初度のそれにおける、第二原理の時間

性(線条性)が、提示されるのみに留まり、自余の事柄は、悉く削除

されるに至っている。そして、『ソシュール小事典』を始めとする、線条性の理解の殆どは、やり直された講義において示される、第二原理の内容に即したものと云って過言ではない。二度に互る講義の第二原理に、何の違いもないのなら、それで構わない。ところが、第三回講義の本文をよく見ると、前後二つの第二原理の内容が、同じものとは断じ切れないのである。そうすると、現在の第二原理の理解には、何か見落としている点があるのかも知れない。やり直された講義における第二原理は、上掲の如くであるが、そもそも、最初の講義で述べられた第二原理とは、一体どのような内容のものであったのか。以下、その最初の講義の折、ソシュールによって述べられた、第二原理の内容を、本文に基づいて解釈し、再現してみたい。

最初の講義で述べられた前掲、言語記号の第二原理の本文は、三つの段落によって、整然と構成されている。その内、一つ目の段落を改めて示すならば、次の通りである。

第二の原理、または第二の基本的な真理。言語記号(記号

に使われている像)は、ある延長を持っていて、この延長は、一つの次元の中だけで展開します。この原理から数多くの応用が生まれて来るのです。それは明白です。文の中で諸語が切れるのは、この原理の結果です。それ「訳注…この原理」は、言語が手にしているすべての手段を支配している条件の一つである、ということを表しています

まず一つ目の段落は所謂、線条性——言語記号が延長を持ち、一次元

的に展開すること——を提示する。次いで、第二原理は、数多く応用され、言語の持つ手段全てを支配する、条件の一つであることが告げられる。そして、その分かり易い実例が、唯一つだけ明言されている。それが、「この原理の結果」として、

文の中で諸語が切れる

ということである。この一文は、極めて注目すべきもので、従来の線条性理解に対し、最初の疑惑を惹起する。何故なら、

文の中で諸語が切れる

ことは、第二原理の結果として、聴講生に無理なく理解出来る筈のことだからである。しかし、その前に示された、線条性の内容のみでは、

文の中で諸語が切れる

ことは、絶対に理解出来ない。ここで問題をはつきりさせるべく、スケジュールの指摘している事柄を、もう少し具体的に考えてみよう。

言語記号の二つの原理を提示する、第二章を受ける、旧第三章に、パロールに関し、

それ「訳注・言葉」は連続した二重の連鎖、すなわち概念の連鎖と聴覚、あるいは音の響きの連鎖によって描くことが出来るでしょう（163頁）

として、掲げられた図がある（図13上）。その図は、

その中で前もって境界画定されているものは、何もありません。私が言語の単位を確定するただ一つの手段とは、導入された区分と概念が本当に合致するかどうかを、絶えず点検することなのです。そのためには、実際に、一連の言葉の様々な連鎖を比較

しなければなりません（163頁）

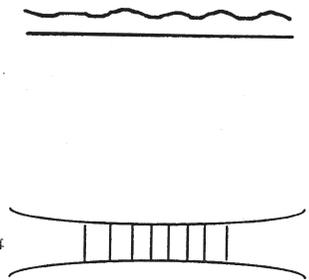
と説明されるもので、上の波線が、概念（意味）の連鎖、下の直線が、聴覚、音の響きの連鎖を表わしている。図13上の図は、パロールにおける、「連続した二重の連鎖」を示すものだが、

その中で前もって境界画定されているものは、何もありませんとされる、当図の下の直線こそは、

正しく第二原理の線条性を、一次的に図示したものと見做すことが出来る。興味深いのは、当図に先立って、

私たちが区切った時、単位の名称は、実体の名称と置き換えられるでしょう。私たちが最初に置かれた状況下では、区切れるものは何もありませんでしたが、幸運にも、ここにその状況が出現します。その状況とは、聴覚の響きが、ただ一つの次元の中で展開されるといふ、私たちが立て直した条件です。その結果、紙とハサミを与えられて切り分けるように誘われる人、そんな立場には私はいませんが、切るより他にない一本の糸を差し出されたようなものです。区切りは、同一線上に多くの連鎖の環を形成するでしょう（162頁）

と言われていることである。そこでは、私たちが最初に置かれた状況下では、区切れるものは何もありません



言語の出来事

図13

せんでしたが、幸運にも、ここにその状況が出現します

として、区切りを可能とする、状況の出現が明示される。そして、

その状況とは、聴覚の響きが、ただ一つの次元の中で展開されるという、私たちが立て直した条件です

と言う、続きの一文から知られる如く、区切りを可能とする状況とは、前章において、第二原理の線条性が提示された状況を、指すものであることは間違いない。加えて、注意すべきは、最後に、

その結果……区切りは、同一線上に多くの連鎖の環を形成するでしょう

と明言されていることである。つまり第二原理の線条性は、結果として区切りを生じさせる、主因であることが、前章におけると同様、次の旧第三章においても、明言されていることになる。さて、重要なのは、その少し後に、

それなくしては切片を区切れないものとしての概念、その概念と分離不可能な音の響きの切片とで、どんな単位も構成されたいます(167頁)

と言われていることである。右の一文によって、最初の講義で述べられた、第二原理の問題の在処を、はっきりと照らし出すことが出来る。即ち、その一文は、例えば図13上の連鎖において、語の区切りを可能とするのが、概念(意味)だけであることを、端的に指摘したものである。そして、その一文に言う、文から語を区切るのは、概念(意味)だけであることを前述、第二原理の説明に言う、

文の中で諸語が切れるのは、この原理の結果です

などに考え併せると、第二原理と概念(意味)との関係が、殆ど疑う余地のないものとして、浮かび上がって来る。このことは、第二原理の線条性が、やはり第一原理の恣意性と同様に、どのような形にせよ、聴覚イメージ(音)と概念(意味)との関係を、言うものでなければならぬことを、強く示唆する。すると、第二原理は、一体どのようなにして、概念(意味)と関わり得るのか、ということが、当面の検討課題となつて来る。

一つ目の段落も、決して分かり易いものではないが、一つ目の段落に較べ、難解を極めるのが、二つ目の段落と言える。その本文を、改めて示すならば、次の通りである。

こうしたことが生じるのは、それが聴覚的である(線の次元、一次元でしかない時間の中で展開している)からです。いくつもの次元で複雑化を見せる記号の種類(例えば、視覚の記号)に対して、聴覚の記号は、ただ一つの線上で表象される空間の中でしか複雑化していません。記号のすべての要素は次々と生起し連鎖を作っていく必要があります。時には、次の事柄によって否定されるようにも思われます。例えば、ある音節を強調する場合等、にです。へ様々な記号の諸要素が、同一の点上に積み重ねられていくように思えますが、錯覚に過ぎません。(なぜなら、補足されて行く記号は、並列しているものとの関係でしか価値付けられないからです)

問題はまず、

・ こうしたことが生じるのは、それが聴覚的である(線の次元、一

次元でしかない時間の中で展開している) からです。

・この原理から、言語が聴覚的であることが導かれます(時間とともに広がり、線状の次元、ただ一つの次元しか持たないからです)(東京大学出版会版)

とされる一文の、解釈の仕方において生じる。右の一文は、第二原理が、「聴覚的である」ことに関する説明だが、さて、それは、第二原理そのものの話なのであろうか。それとも、その「応用」ないし、「結果」に過ぎない話なのであろうか。このことが非常に重要なのは、もし右の一文が、第二原理そのものの話であるとするならば、最初の講義における、第二原理の内容が、二度目のそれとは、大きく異なるものになってゆくからである。そして、第二原理のこれまでの理解に対し、大きな修正を迫ることになる、可能性が高い。

右の一文は、第二原理そのもの、或いは、線条性について、述べたものである(エディット・パルク版に拠る)。すると、そこに、こうしたことが生じるのはとあるのは、前の一つ目の段落に、

文の中で諸語が切れる

とされることを始めとする、

言語が手にしているすべての手段を支配している条件の一つ

が、第二原理であるとされることを受けるもので、従って、右の一文は、言語記号が、

聴覚的である(線の次元、一次元でしかない時間の中で展開している)

ことが原因となって、「こうしたことが生じる」結果となることを、

指摘したものと解釈出来る。右の一文は、言語記号が、聴覚的な特質を持ち、その特質に基づく線条性によって、掌られた存在であることを、言うものに外ならない。且つ、右の一文は、二つ目の段落の書き出しに当たっている。そして、注目したいのは、それが、第二原理の

「応用」ないし、「結果」の話ではないとすると、二つ目の段落は、ソシュールによる、第二原理の話の続きと見做されることである。即ち、二つ目の段落は、その全体が、第二原理の話と捉えられることになる。このことの重要さは、二回に互った第二原理の話の内容を比較してみると、直ぐに分かる。二回目の第二原理の内容は、一回目の第二原理の提示の中に、その全てが尽くされている。ソシュールが、第二原理の二回目の話をした時、所謂線条性の提示以外、様々な事柄を削除するに至った状況は、前述の通りである。また、現在の線条性の理解が、専らその二回目の話に基づくことも、既述の如くである。ところが、ソシュールによる、第二原理の内容の説明は、始めの段落における線条性の提示で、終わっている訳ではない。第二原理の説明は、二つ目の段落に入ってもまだ続いている。そこには従来、殆ど顧られたことのない、第二原理の真の姿を示す、貴重な手掛かりが、未だに埋

れたまま、残されているのではないか。

当該段落の冒頭、右の一文の後を、a、b、cの三つに分ける。aは、いくつもの次元で複雑化を見せる記号の種類(例えば、視覚の記号)に対して

と言われるもので、そこには、視覚記号が登場する。視覚記号は、一

つの画面に多くのものを描く、絵画と似た性質を持ち(「いくつもの次元」のことは、後述)、一つの空間に同時に、多くのものをあらしめることが出来る。それを、多数空間性(multispatialité、多層空間性とも)と呼ぶ。ソシユールは、「旧項目」と仮題される、草稿(Ms.fr. 3951/15)の三三二八・五において、

項目 セームの概念をもっと正しく捉える手だてとして、人は多数空間的なセームの例を求めるかもしれない。ある意味で、ごく自然に話を始めるなら、私は寓意画などをこの名で呼ぶことができよう。描かれた事物が、ものごとの意味性に関わる限りどのような絵でもこの名称で呼ぶことができよう。この絵が、左から始まって右で終わるなどと言うわけにはいかなないのである

と述べている(セームは、記号の意。寓意画なので、絵の下にメッセーじがあること、及び、「左から始まって右で終わる」言語記号が、「描かれた事物がものごとの意味性に関わる」点で、寓意画に対比されていることについては、後で触れる)。

bは、
聴覚の記号^{シニユ}は、ただ一つの線上で表象される空間の中でしか複雑化していません。記号^{シニユ}のすべての要素は次々と生起し、連鎖を作つていく必要があります

とあり、aの視覚記号の多数空間性に対し、聴覚記号つまり、言語記号の単一空間性のこと(線条性)が述べられる。bにおいてまず問題となるのは、聴覚記号が「複雑化して」る(東京大学出版会版「複雑さしか持てません」とされることである。何故なら、複雑化は、

区切りを前提とし、それでは、区切りが、既に生まれていることになつてしまうからである。さて、この区切りは一体、何処から生まれたのか。ここで考慮しなければならないのは、二重分節と呼ばれる、言語のシステムである(A・マルテイネによるとされる)。二重分節は、例えば文が語に分かれ、語がまた、音節(ソシユールは、音素を単位とする)に分かれるという、言語システムのことである。だから、言語記号は、二種類の区切り——語と語の区切りと、音節と音節の区切り——を持つが、問題の区切りは、そのどちらなのか。まず、

記号^{シニユ}のすべての要素は次々と生起し、連鎖を作っていく

とあるので、その区切りは、音節と語の両方のそれに、適用されなければならぬ。さらに、cを見ると、「例えば、ある音節を強調する場合」という、例が引かれるから、当段においては、語の区切りではなく、語を成立させる単位としての音節の区切りを、言うものとするべきである。すると、bは、「記号のすべての要素」即ち、文、語など、言語記号における、全ての区切りに言及しつつ当面、その最小単位である音節の区切りを、論じたものと解釈される。そして、音節には意味がないので、区切りは、自動的に生じることになる(実は、それが体系であり(新第五章)、共存によって価値化され(新第六章)、差異化しているため)。何の断わりもなく、bに区切りが出現するのは、おそらくそのことが、理由となっている。さて、bの、

ただ一つの線上で表象される空間

が、聴覚イメージ(シニフィアン)の単一空間性を指し、それが線条性の別称であることは、前述した。次いで、

記号のすべての要素は次々と生起し、連鎖を作っていく

とあるのは、単一空間性が、言語記号の全ての要素、即ち、音節、語文など全てを貫き、適用されることを表わしている。故に、bは、音節一つ一つが、単一空間性を持って「生起し、連鎖を作っていく」様を述べたものと捉えられ、それらはやがて、語の生成へと向かう。すると、第二原理は、語における、聴覚イメージの成立を扱う、原理であつたことが考えられる。そして、bにおいて重要なのは、音節が、ただ一つの線上で表象される空間の中でしか複雑化していませんとされることである。つまり時間が空間化されることによって、音節も単一空間化され、その結果として、音節の複雑化即ち、生起や連鎖が形作るのは、単一空間化した音節の、一列に並んだものとなる。このことを確認しなければ、次のcを理解することは難しい。

cは、
時には、次の事柄によつて否定されるようにも思われます。例えば、ある音節を強調する場合等、にです。《様々な記号の諸要素が、同一の点上に積み重ねられていくように思えますが、錯覚に過ぎません》。(なぜなら、補足されて行く記号は、並列しているものとの関係でしか価値付けられないからです)

とあるものだが、その内容は、難解を極める。幸いなことに、ソシユールは、第二回講義においても、cとほぼ同じ話をしている。cを理解する上で、不可欠の資料なので、リードランジェのノートによつて、その本文を示せば、次の通りである。

《同一性に手を着ける前に、放つておいた諸単位の方に戻りまし

よう》。言語的な記号の物質的な道具の面で、人間の声、へ声音器

官の産物」という特徴は決定的なものでしょうか。いいえ、違います。しかし、十分に《浮き彫り》にされてこなかった音声という素材の重要な特徴が、そこにはあるのです。聴覚の連鎖として私たちに現われてくるのは、一つの次元しか持たないという時間的な特徴であつて、それはすぐにもたらされます。それは線条的な特徴だと言えましょう。《言葉の連鎖は、必然的に》線条として私たちに現われ、《そこで生じるアポステリオリなすべての関係に対して、《それは》途轍もない影響力を持っています。《母音間の相違——アクセントの》質的な相違は、連続的にしか現われません。アクセントのある母音とない母音を同時に持つことなど出来ません。音楽に見られるように、すべてがそもそも線条を形作っているのです。言語の外に身を置けば、他の記号は同じではありません。視覚の器官を対象とするものは、生起する多数の記号を同時に受け入れられます。芯になる一般的な記号とその上に投影された他のものが積み重ねられるのです。あらゆる方向とあらゆる組み合わせが、《可能です。同時性ゆえに可能なこと》のすべてが、その記号の体系の中で、私の意のままになります。音声の素材は、いつも同じ方向にしかなく、二つの記号の同時性を認めません。*ですから、聴覚記号と視覚記号を一緒くたにしないことが重要です」〔訳注…*ゴーチエのノート〕。記号について語ろうとすれば、すぐに視覚記号を考えてしまい、記号の分割はとも簡単で、精神の操作を必要としない、という誤った考えに陥

つてしまうのです(II47頁)

cは前述、bにおける、空間化した音節の並列を、否定するかに見える例が一つ、上げられる所から始まっている。その例が即ち、「ある音節を強調する場合」、つまり語中のアクセントで、次に、その在処を知る方法として

様々な記号の諸要素が、同一の点上に積み重ねられていく

と考えることが、引き合いに出されている。右の一文は、どういふことを示すのが、リードランジェ(パトワ)のノートの、次の部分である。

へ(母音間の相違—アクセントの)質的な相違は、連続的にしか現われません。アクセントのある母音とない母音を同時に持つことなど出来ません。音楽に見られるように、すべてがそもそも線条を形作っているのです……音声の素材は、いつも同じ方向にしかなく、二つの記号の同時性を認めません(パトワのノート「例えば、一つの母音からもう一つの母音への質的な差異は、連続的に現われるしかない。音楽のようにすべてが線条を形成している」)

リードランジェ(パトワ)のノートによれば、右の一文は、音節の聴取のことを、述べたものであることが知られる。そして、cにおいては、アクセントの在処を、知るための方法と考えられた、右の一文が、「錯覚に過」ぎないとして斥けられ、代わって、その在処が知られるのは、

補足されて行く記号は、並列しているものとの関係でしか価値付

けられないからです(末文)

とされている。「補足されて行く記号」が、アクセントである。その末文と深く関連するのは、リードランジェ(パトワ)のノートの、次の箇所である。

視覚の器官を対象とするものは、生起する多数の記号を同時に受け入れられます。芯になる一般的な記号とその上に投影された他のものが積み重ねられるのです。あらゆる方向とあらゆる組み合わせが、可能です。同時性ゆえに可能なことのすべてが、その記号の体系の中で、私の意のままになります。(パトワのノート「例えば、視覚に訴えかけるものは、同時に生起する多くの記号を受け入れることが出来る。そして、線条から抜け出ることが可能で、記号であっても積み重ねることが出来る」)

さて、右の一文及び、上記末文の内容を、より具体的に示す資料として、「旧項目」と仮題される、幾つかの項目群がある。ここで、その中の三三一八・三、四、六、三三一六・二の四つの本文を、併せて示せば、次の通りである(一—四の通し番号を付す)。

(一)三三六・三項目 言語的セームは、単一空間的セームの一般的な種族に属する。聴覚的な伝達に基づくセームは、どれもみな必ずここに属する。しかし、重要なのは、聴覚的伝達ではない。単一空間性なのである。

(二)三三八・四項目

語などを表すのに、のように並置された視覚的標識を使うの

は、まったく正当だ。ただし、その標識は際限ない並置において成りたつだろうが、たとえば、1、2、……というような順序に掲げては成り立たない。その場合は、二つの次元の觀念が混同されているからである。まさしく、視覚的セームがもちうる同時性（あるいは非一空間性）の例である。——もつともこのセーム自体、そのように構成要素に分解できるなら。

(三) 語の継起する音的要素を本当に表すなら、映写幕が必要だろう。幻灯が映し出す色彩の継起が、そこに次々と浮かびあがってくるだろう。しかしながら、これが誤りになる。そうした色彩の継起を唯一つの印象に再生することが、われわれには不可能だからである。この理由により、映写幕の右から左、または左から右へと空間的に、まるごと書かれている語が、われわれには最良の表示になる。へとはいえ、語はそれでもなお時間的なのであるが、聴覚的なセームの大部分は、視覚形態より一〇〇倍も容易な聴覚形態の記憶作用に基づいている。

(四) 音声記号の心理化について。

(A) 幻灯で同じ映写盤に次々と以下のように映し出したとして、

緑の映写盤

黄色い

黒い

青い
青い (再度)

赤い
紫の

こうした記号全部をひとつなりに、あるいは一つの全体をなす、再成可能な継起として想い描くのは、ほとんど不可能だろう。

へこの後「」。ところで、語の特殊性は再生可能なセームだということに尽きる。但し、それは、継起する音節に基づいているのであるが、

(B) これらの色の輪郭を、今度は継起させるのではなしに並置させてみよう。へここに四角く緑、黄、黒と置く、左側に緑、つぎに黄色……ときて右側まで並べる。この場合は、図像ができるだろう。誰にも再成可能なわけではないが、すくなくとも再生しうるものになりはじめている、図像になりはじめている図像ができるだろう。

(C) だから、視覚的図像がへ図像になるへには、時間的連続の原理は放棄して、「空間的継起」に訴える必要があったのである。ソシユールの「項目」は、いずれも面白く、興味は尽きることがないが、ここでは、右の一文及び、末文に、

- ・ 様々な記号の諸要素が、同一の点上に積み重ねられていく
- ・ 補足されて行く記号は、並列しているものとの関係でしか価値付けられない

とされる、両文との関連に限って、四つの項目を参照することとし、

両文の内容を考察する。さて、(一)に、聴覚的伝達より、単一空間性の方が重要とされることは、全ての項目及び、後者を通して、言えることである。また、その聴覚的伝達とは、(四)Aの「継起する音節」の伝達のこと、リードランジェ(パトワ)のノートに明らかかなように、人の口から耳へ伝わる生理的、物理的な音声を指すことに、注意すべきである。従って、それは、(四)のタイトル「音声記号の心理化」以前の過程における話であつて、その過程では、「継起する音節」即ち、累積する音節(「同一の点上に積み重ねられていく」音節)が、次々と鼓膜を打つことになる。すると、(一)―(四)における、「継起」は、「時間的連続」(四)のことで、前掲両文の前者に当たり、「並置」は、「空間的継起」(四)に同じく、後者の並列(末文)に該当することが知られる。同時に、(四)に「音節」、(三)に「語の継起する要素」などがある所から、(一)―(四)が、第二原理の説明と同様に、音節をめぐる話であることも分かる。さらに(四)のタイトル「音声記号の心理化について」により、並置、並列、空間的継起が、「心理化」後の過程、即ち、耳から脳(或いは、脳から口)という、例えば図11の、「心理的な部分」(138、139頁)における、出来事であることも、自ずと明らかである。

一、二付言すると、(二)において、

まさしく  は、視覚的セームがもちうる同時性(あるいは、非単一空間性)の例である

とあるのは、最もオーソドックスな、視覚記号の多数空間性を言うが(但し、構成要素に分解出来る、という条件が付く)、それが非単一

空間性とも言われ、同時性が指摘されることから、空間的継起、並列のそれ自体には、時間の概念がないことに、注意しなければならない。その例が前述、(二)に続く、三三一八・五の項目に上げられる、寓意画であつて、その画面の下に累積した(或いは、画面が上に積み重なった)、メッセーシの存在には、時間を必要としない。また、寓意画の「描かれた事物が、ものごとの意味性に関わる限り」と、その言語記号との類似が言われ、寓意画が、「左から始まって右で終わるなどと言うわけにはいかない」と、言語記号のエクリチュール(文字)との相違も指摘されるが、その相違が、同じ多数空間性を持つものでありながら、描かれる事物に、決まった順序のない絵画(寓意画)と、書く順序のある文字との相違であることは、言うまでもない。故に、(三)の、

この理由により、映写幕の右から左、または左から右へと空間的に、まるごと書かれている語が、われわれには最良の表示になる。

へとはいえ、語はそれでもなお時間的なのであるが

も、同じ話である。それに続く、

聴覚的なセームの大部分は、視覚形態より一〇〇倍も容易な聴覚形態の記憶作用に基づいている

は前述、二重分節のことである。

このように、第二原理の説明における、二つ目の段落は、リードランジェ(パトワ)のノート及び、幾つかの「旧項目」草稿と、照らし合わせてみると、その内容が、漸く判然とする。まずaは、視覚記号が多数空間性を持つこと、取り分け、同時に積み重なるような(リ

ードランジェ（パトワ）のノート）空間的継起を、特徴とすることが述べられる（時間性はない）。次に、bは、視覚記号に対する、聴覚記号の特徴が述べられる。聴覚記号は、単一空間性を持ち、殊に心理的過程においては、空間化した各音節が連続しながら、次々と並列化することを特徴とする、と述べる。最後に、cは、恰もその聴覚記号の特徴を、否定するかに見える、アクセントの認知法の例が、最初に取り上げられている。通常、その認知法は、同一の点上に積み重ねること、即ち、時間的連続という、聴覚記号の特徴によつて、アクセントの在処を、知ることが出来る、と考え勝ちである。しかし、ソシユールは、錯覚に過ぎないとして、その考えを斥けている。その理由としては、まず言語の伝達における、二つの過程、即ち、口から耳への生理的、物理的な音声の過程と、耳から脳（或いは、脳から口）へという、心理的な音（音節）の過程の存在が上げられる。そして、物理的な音声は、聴覚記号の特徴とする、同一の点上への積み重ね、即ち、時間的連続をまた、特徴としている。もう一方の心理的な音（音節）は、視覚記号の特徴とする並列性、即ち、空間的継起を、特徴としている。さて、問題となつてゐるのは、心理的な音（音節）の過程の話であるにも関わらず、それを物理的な音声の過程と取り違えてしまふ。その結果、実は視覚記号的な特徴が、聴覚記号の特徴と錯覚される、とソシユールは述べている。そこで指摘されているのは、聴覚記号の二つの過程における、記号性の違いである。さて、リードランジェ（パトワ）のノートにも、聴覚記号と視覚記号の取り違えの話が、最後に出て来て、これが非常に紛らわしい。視覚記号は必ず、言語によ

る意味（指示内容）を持つてゐる。例えば赤信号の「止まれ」がそれである。リードランジェ（パトワ）のノートでは、そのことを「積み重ね」と呼んでいるので、cに言う、生理的、物理的音声の「積み重ね」とそれとを、混同しないように注意する必要がある。そして、リードランジェ（パトワ）のノートの指摘する、両記号間の取り違えは、聴覚記号の音（聴覚イメージ）と意味（概念）の関係を、視覚記号の絵と意味（指示内容）の関係で捉えるという、誤りのことである。このことも、cの「錯覚」とよく似てはいるが、全く別の事柄なので、混同しないように注意しなければならない。

以上、二つ目の段落の要点を上げた。用語も錯綜し、積み重ねと並列、単一空間性と多数空間性の関係など、敢えて言及を避けた事柄も一、二に留まらない。また機会を改めて、それらを纏め直し、意味（概念）を迎え入れる原理としての、第二原理の素描を試みたい。

〔注〕

〔15〕東京大学出版会版の本文を示せば、次の通りである。

この観点から、聴覚イメージという言葉も見直した方がよいでしょう。というのも、イメージは常にそれが表現するものと結びついているものだからです。ここでは、イメージは、想像力に働きかけて何かを呼び起こす作用のあるものという、最も一般的な意味で使われるものとします。のちに、イメージがまさしく「呼び起こすもの」になることを見るでしょう。最良の表現ではないとはいへ、この、呼び起こすものという点がゆえに、この表現をとつておくことにします（97頁）

(16) 東京大学出版会の本文を示せば、次の通りである。

第二の原理すなわち第二に重要な事実。言語記号(記号の役割を果たすイメージ)には広がりがあり、その広がりは一元的なものに限られます。この原理はさまざまに応用されます。この原理は一目瞭然です。文を語に切ることができなのは、この原理のおかげです。この原理は、言語が有するメカニズムすべてを支配する条件の一つを表しています。

この原理から、言語が聴覚的であることが導かれます(時間とともに広がり、線状の次元、ただ一つの次元しか持たないからです)。別の種類の記号(たとえば視覚記号)には複数の次元にわたり複雑なものもありますが、それに対して、聴覚記号は線状に表現される空間の複雑さしか持ってません。記号のすべての要素は一つずつ続き、鎖をなします。ときどき、この原理は否定されるかに見えます。たとえば、ある音節が強勢されるときです。異なる記号の要素が同じ場所に累積するようにみえますが、これは幻想です。(実際は、強勢による記号の補足は、並置されるものとの関係でのみ機能します。)

この原理のもう一つの結果として、そのイメージを空間的なかたちにしかるべく翻訳できることとなります。それにより線として表現されます。一次元しか存在しないから、結局のところ線状なのです(98、99頁)

(17) 例えば図9右の投影図は、当然、投影図は対象からは独立せず、逆に、直接に依存していません(246頁)

と言われ、図10左の水平の断面図は、

一方は、他方に依存しています。水平の断面は、垂直方向の中にあるものによって決定されています(248頁)

などと言われていることが、そのことを示している。

(18) 松澤和宏氏訳『自筆草稿『言語の科学』(フェルディナン・ド・ソシユール「一般言語学」著作集I、岩波書店、平成25年) I 3b (16-19

頁)に拠る。

(19) 川本暢氏「ソシユール研究の未来―「幻の書物」に文献学から迫るへ上、中、下」(『言語』36・1、2、3、平成19年1、2、3月)

(20) 松澤氏注(18)前掲書I 9 (61頁)に拠る。

(21) 松澤氏注(18)前掲書I 29h (142頁)に拠る。

(22) 東京大学出版会の本文を示せば、次の通りである。

第2章では二つの基礎的な事実(言語記号に関する二つの基礎的な原理)を指摘しました。..1)言語記号は恣意的である、2)言語記号は広がりを持ち、それは一次元の方向に限定される。

シニフィアン [significant] とシニフィエ [signifié] という用語を用いることで、これら二つの事実をよりよく定式化することができます。

このように用語を変更した理由..記号システムの内部で、シニフィアンとシニフィエを対置する必要があるからです。(イメージと概念という異なる面をそのまま)互いにつきあわせて置かれためです。

シニフィアン(聴覚的なもの)とシニフィエ(概念的なもの)は、記号を構成する二つの要素です。したがって、

1)言語においてシニフィアンとシニフィエの結合は、完全に恣意的です。

2)言語においては、シニフィアンの本質は聴覚上のもので、時間の中でだけ展開され、時間から借り受けた次の特徴を持っています..

a) 広がる特徴

b) ただ一次元の方向のみに広がる特徴

以前は単に記号 [signe] という語を用いましたが、それは不明瞭でした(118頁)

(23) 東京大学出版会の、

この原理から、言語が聴覚的であることが導かれます

は、誤訳と判断される。何故なら、言語記号が聴覚的であることから、

第二原理の線条性が導かれるのであって、その逆ではないからである。エディット・バルク版の訳が正しい。

(24) 松澤氏注(18)前掲書II二(178、179頁)に拠る。また、前田英樹氏『沈黙するソシュール』(書肆山田、平成元年)へ講談社学術文庫一九九八に再録)断章には、「旧項目」の抄訳が収められている。

(25) 参考までに、第二回講義パトワのノートの一節を示せば、次の通りである(前掲註(2)エディット・バルク版に拠る。以下も同じ)。

記号の物質的な道具の面で、声音器官の産物であることは決定的なのだろうか。そうではない。音声という素材の主要な特徴は、言葉の連鎖として私たちに姿を見せることであり、そして直ちに線条的と呼ばれる一つの次元しか持たない時間的な特徴をもたらす。例えば、一つの母音からもう一つの母音への質的な差異は、連続的に現われるしかない。音楽のようにすべてが線条を形成している。他の記号の種類にとっては——言語の外では——同じではない。例えば、視覚に訴えかけるものは、同時に生起する多くの記号を受け入れることが出来る。そして、線条から抜け出ることが可能で、記号であっても積み重ねることが出来る。言語もこの種の視覚的な記号に見られがちで、その時に、記号の間の分割が非常に簡単だと、間違って判断される。対象を考える時に、語を対象それ自体だと看做してしまう(II 213頁)

(26) 松澤氏注(18)前掲書II二(178、179、175頁)に拠る。

〔付記〕 小稿は、平成26年度佛教大学特別研究奨励費Aによる成果の一部である。

(くろだ あきら 日本文学科)

二〇二四年十一月十三日受理

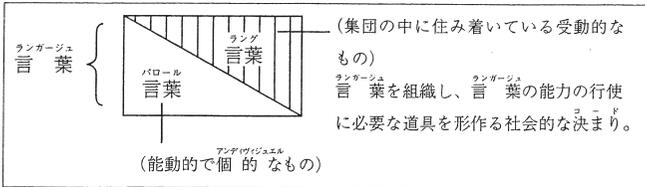


図 1

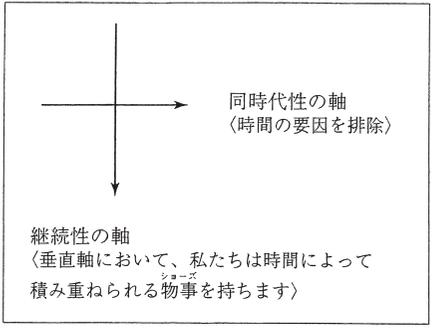


図 7

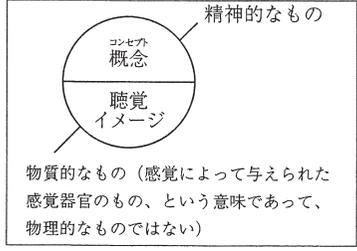


図 2

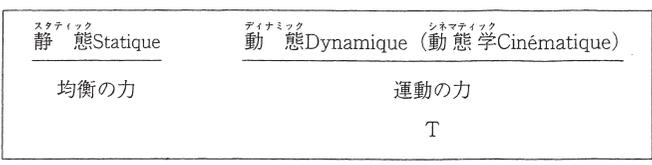


図 8

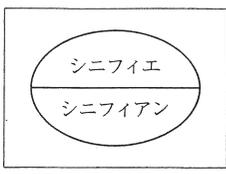


図 3

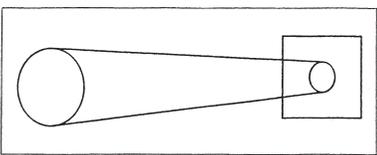


図 9

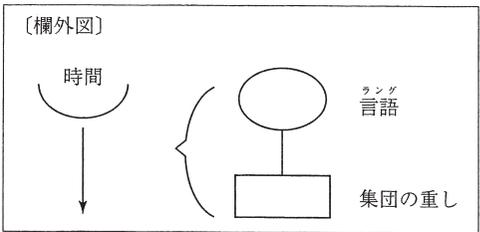


図 4

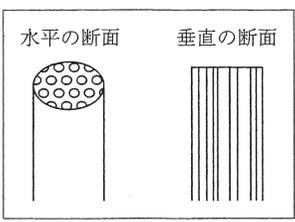


図10

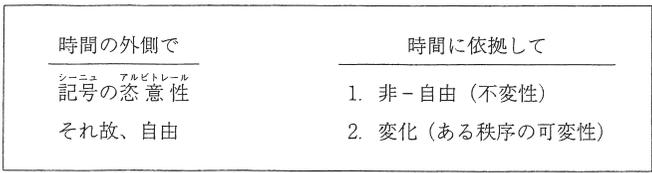


図 5

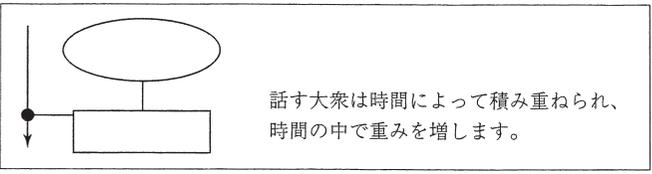
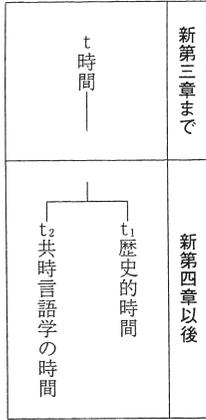


図 6



参考図 1

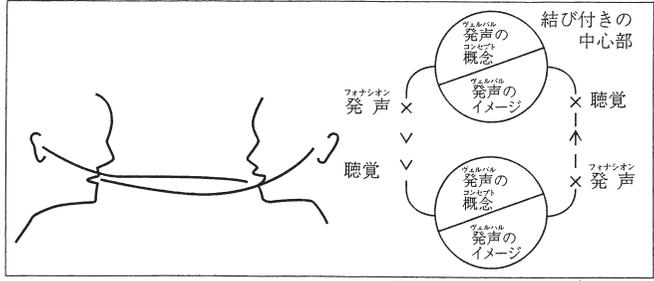
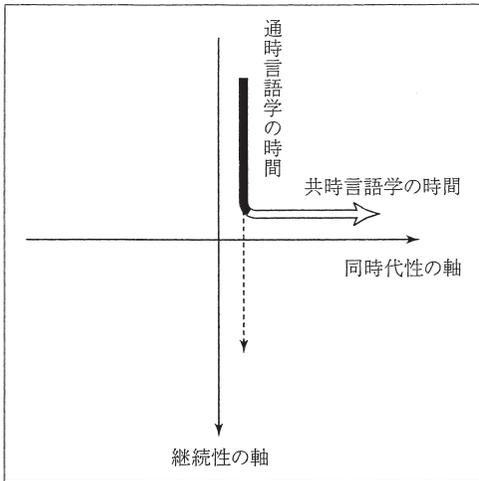


図11



参考図 2

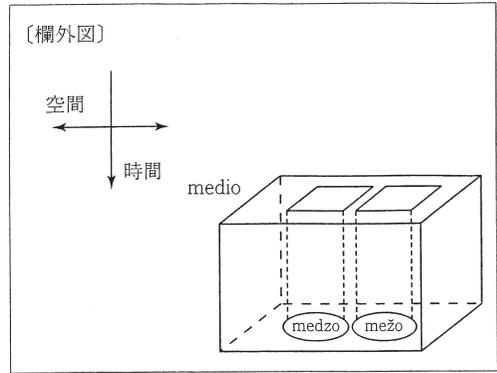
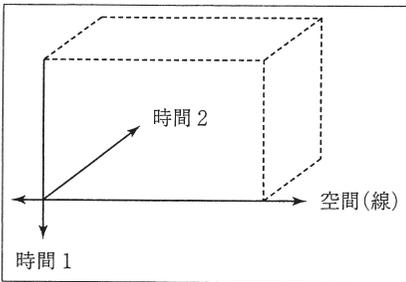


図12



参考図 3